

欧州統合とユーロリージョン

——越境協力の第三段階——

田 中 宏

はじめに

欧州統合の発展には2つの局面がある。人、モノ、マネー、サービスの統一市場の実現と共通通貨ユーロの導入という機能主義的の局面と、第五次までの加盟国拡大と地域格差の収斂の追求という地域的の局面である。この2つの局面は相互依存的・相互促進的である。その相互関連性をミクロの次元から把握しようとする、二つの新しい現象に注目が集まる。ひとつは、各国のナショナルな体質を持った従来型企業の発展ではなく、欧州という超一国的な(transnational)体質を持った欧州企業の誕生と発展である(田中宏 2009)。もう1つは、国境を挟む越境地域の再生や誕生、発展である。越境地域の「再生」としたのは、資本主義の発展による国民経済化(nationalization)で一度は分断・周辺化された国境地域が欧州統合の発展のなかで結びつきをとり戻し、再び活性化されてきている場合があることを指している。

ここで検討するユーロリージョンとは後者のミクロレベルの越境地域協力、つまり地方諸自治体、ローカルな企業や諸団体が国境線を越えて行う協力や統合の具体的姿のことである。ヨーロッパにおける越境協力は、ユウロレギオ、ユーロリージョン(以下ではERと省略)という形をとり、すでに1950年代後半から始まった。これが第一段階の開始である。そして第二段階として隆盛してきたのが1980年代以降、とりわけ90年代である。それを推進したのが欧州統合の深化と拡大であり、発展の主要な手段はInterreg I, II, IIIであった。ERは多様な動機・目的と異なる経歴、多様な形態をもち、それを進化するEU統合のマルチ・ガヴァナンスへと組み込むことが試みられてきた。だが、そこには越境ガヴァナンスという点からすると克服すべき重要な課題がある。次期のInterreg IVは、2007—2013年のEU予算では欧州領域協力(European Territorial Cooperation)のなかに包摂され、再編された。これにより越境協力(ER)の発展は第三段階に入るのではないか。これが本稿の仮説的疑問である。そこから、欧州経済統合の進展のなかで、このようなERがどのような機能、役割、位置と特徴をもち、それがどのように進化してきたのか、を明らかにすることが本稿の課題になるだろう。ただし、以下では、西欧の先進的の典型例であるERだけを取り出して分析・検討することはしない。欧州統合の抱える重大な課題のひとつは、東方拡大したEUが域内に抱え込んだ地域的格差構造をいかに軍事的衝突や地域的紛争を伴わずに解決できるかどうか、別様に表現すれば、全欧州的規模で多元的地域ガヴァナンスを構築できるかどうか、にある。その点からすれば、東欧という視点を意識してERは観察される必要が

あるだろう。

こうした課題を究明するために、本稿は次のような構成をとっている。第一節では、欧州経済統合の発展を地域的断面から接近するための理論的視角として、ネットワーク資本主義論から欧州統合の東方拡大、ERの発展を検討する。次に、Interregの発展と第二期までのERについてこれまでの研究を総括するのが第二節である。第三節では、越境協力をふくむ領域協力を推進する新しい手段と役割を担うとされる欧州領域協力団体（European Grouping of Territorial Cooperation: EGTCと以下省略する）とはどのようなものなのか、を明らかにする。その上で第四節では、ハンガリー国境のERの実例から、東欧地域で最も早く導入されたイステル・グラヌム・エウロレギオ（Ister-Granum Euroregio; 以後IGEと省略）のEGTCを取り上げて検討していく。IGEの中心エステルゴム（Esztergom）市はハンガリー・カトリック総本山のある地方都市であり、かつ東欧に大規模な日系企業として最初に進出したスズキの生産拠点が、東欧自動車産業クラスターの最南端に位置している。最後にまとめて全体を要約し、将来の研究課題を明らかにする。

I ネットワーク資本主義と欧州経済統合

本稿の研究の目的は、前述のように、欧州経済統合の進展のなかでERを観察し、その特質とその進化を明らかにすることであるが、そのためには、経済統合を歩む欧州の資本主義がどのように変容しているのか、を検証していかなければならない。そこで、現代資本主義の変容をどのような視点から検証するのか、が問題となる。例えば、資本主義がよってたつところの産業構造や生産技術・テクノロジーの変化、主要な資本の主体・主役の交代、資本主義的競争の変化、蓄積様式の変化を基準にしたものがある。後述するように、著者はER研究を越境ガバナンスの視点から行ってきた。従って以下では、資本主義をガバナンスの視点から整理してみることにする。しかし、資本主義におけるガバナンスとは何かについてはコンセンサスが存在しているわけではない。ここでは変化する資本主義をガバナンスのひとつのパラダイムとして観察する視点にたって考察していこう（以下、Nick von Tunzelmann (2003) pp. 375-379 参照）。表1はテクノロジーの革命的発展とガバナンスとの関係について年代記的相関を示したものである。

ガバナンスとしての資本主義を考えると、それに対抗するパラダイムが存在することに気がつく。つまり社会主義である。前者は資本の所有者と権力の効果的行使がコントロール（統御）に結びつき、後者は労働力の所有者と権力の有効な行使が統御に関係する、と見る。この対抗軸からはすぐに第3の可能性が生まれてくるだろう。つまり、情報と知識の所有者と権力のコントロールとが結び付けられると、情報資本主義あるいは知識資本主義または「知識基盤型社会」が出現してくる（マニエル・カステル）。これとは違って、ガバナンスの国民的システムに注目して、その特殊な相違点について議論すると資本主義の多様性論（Variety of capitalism）が登場する¹⁾。これらの研究はマーケットとは異なる調整・規制様式が機能していることに注目している。

ここでは後者の視点を共有するが、調整・規制様式の理解が異なる。つまり、市場、政治ヒエラルキー、企業ヒエラルキー、ネットワークという諸調整原理の複合体により各国経済資本主義

表1 資本主義発展の各段階の諸特徴

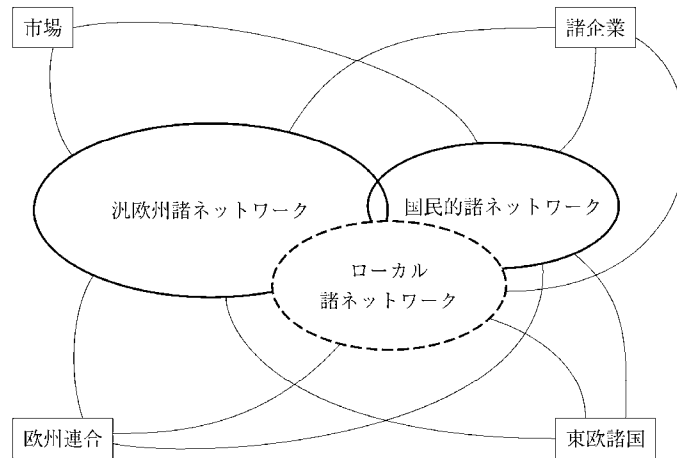
| | 市場資本主義 | ヒエラルキー資本主義 | ネットワーク資本主義 |
|-----------|-----------|------------|------------|
| およその年代 | 1750-1815 | 1870-1914 | 1973~ |
| 中心国・地域 | 英国 | 米国, ドイツ | 米国, 東アジア |
| テクノロジー | 機械制 | 化学 | ICT, バイオテク |
| 動力機関 | 水力, 蒸気機関 | 電力, 石油 | 原子力, 再生可能 |
| 加工素材 | 鉄 | 鋼鉄, プステイック | シリコン, 微小金属 |
| 自動化プロセス方法 | 製造形態転換 | 移転の自動化 | 制御の自動化 |
| 加工タイプ | 労働 | 資本 | 情報 |
| 企業の規模 | 小規模 | 大規模 | 混合 |
| 優位性 | 専門化(特化) | 内部化による統合 | 外部化による統合 |
| 組織化 | 起業家的 | 事業部制 | ネットワーク化 |
| 産業構造 | 競争的 | 寡占的 | 混合的 |
| 資本の組織体 | 個人 | 経営者 | コラボ(協調) |
| ガヴァナンス様式 | 諸市場 | 諸ヒエラルキー | 諸ネットワーク |

出所: Nick von Tunzelmann (2003) pp.365-384. を若干修正, 加筆している。

のガヴァナンスが構成されていると見なす。市場, ヒエラルキー, ネットワークは, 単独では市場の失敗, 政府の失敗, ネットワークの失敗を生み出す。それを克服するために, 諸調整は常に補完的あるいは複合的に現れる。理念的には, ネットワークは市場ともヒエラルキーとも異なる調整様式であるが²⁾, 現実には, ネットワークの両端は両者の要素を含んでいる。ネットワークは「分権化された集中」, 「ある権限の分割・喪失による他のより大きなコントロール」として特徴付けられる。マーケット, ヒエラルキー, ネットワークは当然にも時代が異なり, 国が異なると, その規制と調整のあり方の相対的な重要性が異なってくる。その上, ガヴァナンスを構成する主体 (agents) も1つではなく, 企業, 研究所, 大学, 銀行, 国家, 社会団体など多様である。ネットワークの場合, この多様な諸主体は相互に異なる目的関数をもっているが, それぞれの目的を大幅に損なうことなく共通の成果にむけて活動できるかどうか問題となる。これが接続 (alignment) 問題である。ネットワーク接続は3つの局面でそれぞれ水平的, 垂直的そして対角的補完性をもつ。企業の場合でいえば, 3つの局面は機能ネットワーク, 資源ネットワーク, 地理的ネットワークということになる。

このように現代資本主義の発展を押さえると, 欧州統合とは, ヒエラルキー資本主義からネットワーク資本主義へと欧州が転換するプロセスとして理解できるだろう。その場合, 機能ネットワークや資源ネットワークだけでなく, 機能ネットワークや資源ネットワークの効果的な作動を支える地理的ネットワークの接続が拡大 EU の欧州でどのように組織化あるいは自生していくのが問題となるだろう。それを例示したのが図1である。東欧諸国は社会主義の時代, ヒエラルキー経済システムの典型 (計画経済システム) であった。これは, ある程度, ナショナルなネットワークを形成してきたことを意味する。その間, 西欧諸国の方は汎ヨーロッパ的そしてグローバルなネットワークを準備してきた。そこにきて80年代末に東欧社会主義が崩壊する。その体制転換とは, 西欧のネットワークに東欧諸国が接続する過程のことであり, その接続に伴って東欧各国のナショナルなネットワークの再編成・リストラが進行した。そしてそのなかで, ローカルなネットワークが新しく出現してきているが, その未成熟さや部分性のために, ローカルなネッ

図1 新興ヨーロッパ諸国のための地理的ネットワーク



出所：Francis McGowan et al (eds.) (2004) p.30. を修正。

ネットワークがナショナルなネットワークや汎ヨーロッパネットワークと効果的に接続できていない。ここに EU が東方拡大した東欧諸国の経済的諸困難の 1 つがある。他方、欧州統合を内部の空間編成として把握した場合、「分断のない欧州」「ネットワークの欧州」は ER、国家、メゾ・リージョンからなる多元的開放型リージョナル・ガバナンスとして形を整えようとする方向にある（蓮見雄 2007）。

II 越境協力：Interreg とユーロリージョン

では、国境を越えるローカルなネットワークに話題を移そう。最初に、欧州で越境地域、越境協力が歴史的にいかに注目されてきたかを振り返ることから始めよう。現代の越境地域と呼ばれる地域を NUTS 3 の水準（人口数15万～80万人）でみると、欧州の陸地面積の21.5%、人口の約15%を占める（ESPON-INTERACT 2007; 5-10）。以前、各国経済の国民経済化は越境地域を周辺化し、それを後進的地域にしてきた。戦後における欧州統合の歩みとはその克服努力の積み重ねと見なすことも出来るだろう。

欧州における最初の越境協力はオランダ・エンスヘーデ地域とドイツ・ミュンスター地域を含むユウレギオである。その設立は1958年だから欧州経済共同体のローマ条約と同時期に当たる。北欧でも、1964年デンマーク・スウェーデン間の越境協力「オーレスン協議会」が発足したように、自治体間の越境協力支援の国家間協力を早い時期から取り組んできた（（北欧理事会（1952年）、北欧閣僚会議（1971年））。越境協力数をみると、1970年代末まで低迷していたものが、80年代になると徐々に増加傾向を強め、90年代以降に急激に増加するというトレンドを見せている。ユーロリージョンという越境協力を促進したのは主に2つの超国家的機関である。欧州審議会（Council of Europe）と欧州共同体（EC）/欧州連合（EU）である。最初から一貫して取り組み、支援してきたのは欧州審議会である。これにたいして、ECの方が地域と越境を注目するようになるのは1970年代になってからである（渡辺尚 2000）。1970—80年代になると、下から形成され

る地域主義や、「諸民族国家のヨーロッパ」（Europe of the National States）に対抗する「諸地域のヨーロッパ」（Europe of the Regions）という構想が次第に定着していった。1971年にERの欧州規模での連合団体である欧州国境地域連合（AEER）が発足、1980年には欧州審議会が「越境協力における政府間条約」（マドリッド協約）を承認する。他方、EUの方は、1975年に地域開発基金（ERDF）が設立された。そして1989年の単一欧州議定書で「結束基金」が基礎づけられ、1993年のマストリヒト条約で「結束（cohesion）」がEUの目的と定式化され、地域委員会（諮問）も設立される（EU 2004）。

このように地域がより重要な位置を占めていく過程のなかで、欧州地域開発基金の枠内で欧州委員会が地域発展計画の越境調整を勧告したのは1981年（第一次案）と1984年（ERDFの規則改正）であった。これ以降、欧州国境地域連合との協力が開始され、越境地域の地域開発が推進されるようになる（辻悟一 2002）。1988年に構造政策改革、1990年に国境地域支援プログラムであるInterregが開始される。このInterregは構造基金のなかで実施される欧州委員会独自に実施できるプログラム（共同体イニシアティブと呼ばれる）の1つであり、法人格を持つERはInterreg協力のフロントランナーとなる。ここにEUの越境協力支援とERが結びつくことになる（若森章孝 2007）。

国境を越える地域間協力関係の制度的枠組みを整理すると、それは①国境を超える地域間協力（cross-border cooperation）、②より広域である多国間協力（trans-national cooperation）、③国境と無関係な地域間協力（inter-territorial/inter-regional cooperation）、に分類される。①は独自のアイデンティティ、意思決定組織の有無で(a)ユーロリージョンと(b)Working Communitiesに分類されるか、あるいは別の基準として、法人資格をもたないERと法人資格（公法か私法の相違あり）をもつERに分けることもできる。ただし、(b)も発展の方向性を期待するものとしてERを冠している。ペルクマンは協力範囲の地理的広さ・狭さと協力の集約度の高低で越境協力を4タイプに分類している（Markus Perkmann 2003; 153-171）。現在（2008年8月）、欧州審議会には各国別に167のERが登録されているが、重複があるために、70程度のERが存在していると見られる。

他方、Interregの方は、共同体イニシアティブのなかでInterreg第Ⅰ期（1990-1993年）、Interreg第Ⅱ期（1994-99年）、Interreg第Ⅲ期（2000-2006年）と試行錯誤を続けて、その内容を充実し、再編成してきている。現在（2007-2013年）、共同体イニシアティブは欧州領域協力（European Territorial Cooperation）として再編され、InterregIVaは越境協力、InterregIVbは超国家協力、InterregIVcは広域地域間協力と知識共有がそれぞれ目標となっている（EC 2007, *Cohesion policy 2007-13*）。

では、次にこれまでのERの成果と問題点についてまとめてみよう。2002年から2006年までの4年間、わが国では共同研究「国境を越える地域経済ガバナンス・EU諸地域の先行例を中心とした比較研究」（責任者：若森章孝）が行われた（若森章孝他 2007）。この共同研究の狙いは、市民やその生活単位である基礎的地域レベルでの国境の除去を行うはずのクロスボーダー・コーペレーション（CBC）の全体像を明らかにすることであった。この場合、欧州経済統合は資本と金融の活動に解消されていない。その全体像は、以下のようにまとめることができるだろう（序論と第14章）。①EUレベルの地域政策の誕生と進化的制度化・発展、つまり欧州化と3層のマルチレベル・ガバナンスの形成は、上からの政策展開と下からの地域イニシアティブの合成の中

で進行した。②欧州委員会主導の政策（Interreg I・II・III）により、EUはミクロ、国家、メゾ、マクロリージョンという4層空間のガバナンスで域内空間をコーディネートしようとしている。③そのなかでInterreg III Aは国境を越えるガバナンスを形成するのを促進し、ERはそのための社会関係資本の役割を担っている。④ERはInterregに先行して、多様なタイプで地域協力を培ってきた。ERはInterregの単なる行政単位ではなく、国境を越える地域形成のための「地域空間」となっている。⑤欧州委員会による地域政策改革（新しいアプローチ）は、次第にリスボン戦略と両立する方向、再分配政策から成長・雇用・競争力政策と提携する方向に動いている（「2007-2013年の結束政策」）。⑥そのためには地域・越境地域のガバナンスの発展が必要で、CBCは結束政策における欧州領域協力のなかでは相対的に重視されている。

以上が研究全体のまとめであるが、ここではすこし戻って、調査した30近くのERの実態を単純に比較してみよう。それだけでも、以下の相違が認識できる。つまり、ER先発地域では、地方分権化を背景にして、域内の特定の課題解決を主導・統治する独自組織のネットワークの形成、市民間のアイデンティティの育みが行われた例（スウェーデン・デンマーク間のエーレスンド地域）、インフラの形成から出発して、信頼関係、企業、大学、技術開発等のプロジェクトが発展した例（オランダ・ドイツの国境地域におけるユーロリージョン）、EUのInterreg支援プログラムを契機にして、蓄積されてきた地域的ケイパビリティ（4大学、専門家、高度なスキルをもった従業員、研究センター、世界的な製薬会社の本社の存在など）がEU、各国政府、地方政府、NPO、既存の大手企業の参加する重層的ガバナンス構造を通じてバイオ産業集積へ導かれていっている例（ライン河上流地域ユーロリージョン）、という優れた経験を生み出している。もちろん、それでも地域を主体とする多元的主体によるガバナンスの形成には市民の参加、市民の信頼回復等の問題が残されている。

これとは対照的に、ER後発の周辺・拡大地域を観察すると、そこでは、情報不足と官僚主義のために越境協力が成立しているのかどうか疑わしく（ギリシア・トルコ間）、地方自治体の越境アソシエーションに過ぎず（スペイン・ポルトガルにおける国境を越える地域協力）、ER水準より上位のNUTS 1の州による行政主導のローカルガバメントの連携にすぎない（旧東独・ポーランド・チェコ3カ国地域のユーロリージョン）、という実情がある。田中宏（2007）はポーランド、スロヴァキア、ウクライナ、ハンガリー、ルーマニアのEU加盟・非加盟5カ国の地方が参加するカルパチア・ユーロリージョンを取り上げて、欧州における最も周辺的な地域に誕生したこのERの問題点を次のように指摘している。つまり、対外的には、このERの誕生・発展を包摂・促進する、EUより下位でこのリージョンより上位の地域協力が存在せず、民族問題がかえって発展の足を引っ張り、EUの地域政策が東欧の現実に十分対応できていない、そして対内的には、各国の地方分権化の制度と程度の相違、ERの意思決定機関の未発達・未構築、各国の代表部への非行政機関・市民の参加の排除、恒常的組織運営能力の欠如、財源基盤の弱さ、経済諸交流の不十分さ、住民間でのアイデンティティの発育不足、一国の面積を超えるほどのERの大規模性、という問題点がある。

このような対照性を念頭に他の研究成果を検討してみよう。政策革新能力（policy entrepreneurship）と多元的ガバナンスという視点から、ベルクマンは3つのタイプのER（エウロレギオ、チロル、ドイツ・ポーランド間のヴィアドリナ）を比較して、エウロレギオ以外のERのガ

ヴァナンス構造が「張子の虎」「萌芽状態」であると結論付けている（Markus Perkmann 2006; 861-879）。この指摘はカルパチア・ユーロリージョンの対内構造の弱点と重なる。これにたいして、ペルクマンと同じ、ドイツ・ポーランド間の ER を研究した仙石学（2007）は、ER は活動領域が限定されているだけでなく、経済交流が国境地域を頭越しにして都市・大企業間で進められ、国境地域の発展を抑制する要素があることを指摘する。さらに、高橋和（2007）は、住民の問題に直結した下からの統合が EU の上からの統合によって等閑視されていると認識する。他方、クラムシュとホッパー（Oliver Kramtsch and Barbara Hooper 2004）は、越境地域協力の直面している「多面的ガヴァナンスのジレンマ」として、①ER はブリュッセルからの融資資金（funding）をうまく地方エリートが取り込む便利な行政的方策として利用され、②その越境地域における経済的結合は、国民レベルやグローバル・レベルでの大量・リレー競争的な経済的結合の前に、「自然に」発生しておらず、③住民の間で越境協力意識、越境移動が低水準のままに留まり、④高い水準の意思決定は国民国家や EU 委員会にまだ残っている、ことを指摘する。

以上が、主として ER 後発の周辺・拡大地域にある ER の諸問題である。欧州の多元的ガヴァナンスのなかで出現しつつあるローカルなネットワークの未熟さは、越境意識を未発達のままにし、越境地域を資本や経済諸資源の通過点にかえてしまっている。また下からの地域の問題が等閑視されている。問題の焦点は次の点にある。つまり、第 I 節で指摘したような、ナショナルなネットワークと汎ヨーロッパ的なネットワーク（あるいはグローバルなネットワーク）とを結び付けるはずの越境的なローカルなネットワークの未成熟さと、越境地域の ER 制度とりわけその内部構造とがどのように連続的・有機的に関連しているのかあるいはないのか、という点である。別の表現をすると、ネットワークの接続と ER の内部構造の連結問題である。

Ⅲ 越境協力（ユーロリージョン）の第 3 段階としての欧州領域協力団体

前節までの研究は、ER の発展の度合い、歴史の相違、その協力集約度の相違が汎欧州ネットワーク・越境ローカルネットワーク・国民的ネットワークの接続と越境ガヴァナンスの結びつきに問題を投げかけていることを明らかにした。この節では、その到達点に立って、2007年より新規に導入された越境協力のための新しい基準と手法を検討しよう。まず、新しい基準とは主パートナー原則（Lead Partner Principle）のことで、協力プロジェクトは、共同プロジェクト開発、共同実施、共同プロジェクト要員、共同財政の 4 基準のうち 2 つを満たし、協力パートナーのうちいずれかが指導的なパートナーとなり、プロジェクト全体に責任を持たなければならない（ERDF; Regulation(EC) No1083/2006, Article19-20）。このことで従来のミラープロジェクトや国境の片方だけのプロジェクトが排除されることになる。次に、新しい手法とは欧州領域団体（EGTC）の導入のことである。以下では後者の内容、特徴だけを取り上げ、検討していこう。

最初に、EGTC の起源を見てみよう（INTERACT 2008）。前節で指摘したように、越境ガヴァナンスで国境を越えた共同の統合管理組織をもっている ER は少ないのが現状である。2000—2006年の Interreg プログラムのうち、法人格を持っている ER 等が実施したプログラムは、越境協力である Interreg IIIA の場合、わずか 6 %に過ぎない。その理由の 1 つは、共同管理を作

り出す適切な法的枠組みが存在しなかったからである。それゆえ、EU内部の諸機関から共同管理構築のための手段を作り出す必要性が指摘されてきた。欧州委員会は2004年に欧州理事会と欧州議会に欧州越境協力団体（European Grouping of Cross-border Cooperation; EGCC）に関する提案を送付、その後地域委員会、欧州経済社会委員会、欧州議会の第一読会でその検討がなされた。そこからの修正提案を踏まえて、2006年3月に欧州領域協力団体（EGTC）案が欧州委員会から再提案され、同年6月に欧州議会と共同でその共同体法（Regulation（EC）No1082/2006）が採択された。2006年8月1日以降、各国の国内法での採用が始まり、2008年5月現在でフランス、ブルガリア、ギリシア、ハンガリー、スロヴァキア、スロヴェニア、ポルトガル、ルーマニア、スペイン、英国の10カ国だけが承認している。

ではEGTCの目的とはなにか。それはこれまで利用されてきた国境を越える地域協力の諸方法に代替するのではない。それらを残しながら、1つの選択肢として国境を越えて活動できる法人を設立することにある。つまり、EUを通じて領域協力（越境・トランスナショナル・地域間）の活動を法的に構造化するための単一的な枠組みを制度化することにある。国境を越える事に関して、EUは私的民間の営利領域で欧州会社（Societas Europaea（SE）；Regulation（EC）No 2157/2001）（海道ノブチカ 2005）と欧州協同組合（European Cooperative Society；Council Regulation（EC）No 1435/2003）、欧州経済利害団体（European Economic Interest Grouping；Regulation（EC）No 2137/85）をすでに備えている。そのなかで欧州経済利害団体の欠陥（営利活動限定）がEGTCの必要性を生み出したとされる。EGTCは国境を越えて資産の保有、スタッフの雇用、法的手続きの権限主体となることができる。そのEGTCに参加資格があるのは、ローカル・地域当局、他の公的団体、それに類似する団体、加盟国中央政府である。中央政府の参加は領域協力ではこれまではなかった条件である。反対に、私人の参加は排除されている。また非EU加盟国も排除されている。ただし、アキ・コミュノテール導入国は参加できる。領域協力以外の超国家的活動は厳しく排除され、商業的営利活動にも直接従事できない。EGTCは、SEと同様に、設置される国の関連国内法により設置、規制、監督されることになる。このEGTCには従事するプロジェクト別に4つのモデルが用意されている。①領域協力プログラム単独の実施、②構造基金等の領域協力分野での共同出資プロジェクト、③EUの領域協力以外のプロジェクト、④EU資金以外の領域協力プロジェクト、である。

このようなEGTCについての評価は裏表がある。一面では、EGTCによって越境地域に超国家構造が埋め込まれることへの警戒、さらにEGTCがERを排除する危険性、ERが持つ多様な越境地域問題への複線的対応を排除する危険性について疑問がだされているが、他面では、効果的かつシンプルにガバナンス構造を立ち上げることができることは、国境を隔てて多様な条件を抱え、同時に経験不足や不確実性、高コストに悩む国境地帯の発展、特に中東欧のそれにとってもプラスとされる。水平的な欧州統合を推進することになる（Luc Van den Brande 2008）。

Ⅳ イステル・グラナム・エウロレギオ（Ister-Granum Euroregio） の欧州領域協力団体

次にこのような EGTC の具体的事例を見よう。2008年の夏の段階で設立されたのは2団体だけである。フランスとベルギー間の Eurometropole Lille-Kortrijk Tournai（2国の3都市がメガ・メトロポリスを構想する計画、1月28日設立）とイステル・グラナム・エウロレギオ（IGE）の欧州領域協力団体（EGTC）である。ここで取り上げるのは、欧州で2番目、東欧（諸国間）で最初に設立された IGE の EGTC である。³⁾

まず、この IGE の紹介から入ろう。IGE はドナウ川を挟んでハンガリー側とスロヴァキア側の86の自治体（内、9市町、102の居住区）が加盟する人口、21万8000人、面積2234平方メートルの ER である。IGE はどこにあるのか。ウィーンからドナウ川が東方に下り、ハンガリー領域内で90度曲がり（ドゥナベント）南下する手前の両岸の地域である。中心都市はハンガリー側がエステルゴム市（人口3万人）、スロヴァキア側がシュトゥーロヴォ（Štúrovo）（同1万1000人）である（ハンガリー名はパールカーニイ）。両都市は11世紀のハンガリー王国の時代から双子の町であったが、第一次世界大戦後の1920年以降別々の国家に属し、91年以降再び双子の関係を復活させた。90年代後半以降越境協力が開始され、2000年に下位地域パートナーとなり、2003年に IGE を結成された。

イステル・グラナムという名称は、地政学的条件と潜在的な民族問題を考慮して（スロヴァキア側にハンガリー系市民が多く生活、ハンガリーとスロヴァキアの民族主義）、より中性的名称を採用した結果である。すなわち、Ister と Granum はこの地域を流れる2本の川、ドナウ川とその支流イポリ川の、ローマ時代のラテン語から来ている。

IGE の組織は、意思決定機関である首長議会（Mayor's Parliament）は総会と、両国から7名の首長によって構成される議長団（chairmanship）とによって構成された。その下に、8つの専門家委員会（professional committees；産業発展とロジスティク、保健社会保障、教育・青年、農業、ツーリズム、文化・スポーツ、運輸・地域開発、環境・自然保護）があり、各委員会は首長が委員長を勤める。事務局は独自に設立されなくて、エステルゴム市役所の市長室のなかに設立された「ユーロリージョン実務団体」が担い、その後2005年11月15日に独立した地域開発会社（イステル・グラナム・エウロレギオ開発公社）が設立された。スロヴァキア側にも同様のシュトゥーロヴォ地域開発公社が開設された。これ以外に民間の支援組織として「未来2000基金」と「ユーロ・ブリッジ基金」が地域のプロジェクトに資金提供している。

次に EGTC の設立を年代記風に記しておこう（<http://istergranum.hu/> 2008/09/06）。

1999年9月16日 スロヴァキアとハンガリー首相がマリア・ヴァレーリア橋の再建についての協定に調印。

同年12月8日 エステルゴムとシュトゥーロヴォの両市長が地域レベルの協力を締結することに合意。

2000年5月15日 両市代表が IGE の合意書に署名。

2000年10月13日 スロヴァキア側のユズニイ地域（南部地域）とハンガリー側のエステルゴム・ネルゲシューイファル地区開発協会、トコド等の居住区の代表が地域協力の設立文書に署名する（スロヴァキア側22居住区、ハンガリー側11居住区の参加へ）。以後協議が重ねられ、参加地域数が増加する。

2001年10月11日 マリア・ヴァレーリア橋の完成記念式。

2002年4月10日 42の下位地域の参加する最初の首長会議が開催される。

2003年11月17日 100の居住区の首長がエステル・グラヌム・ユーロリージョンの設立宣言署名。

2004年2月4日 イステル・グラヌム・ユーロリージョンの最初の総会が開催される。

2005年9月21日 欧州議会で地域開発計画（2005年初め完成）を発表する。

2008年5月6日 イステル・グラヌム・欧州領域協力団体（Ister-Granum EGTC）設立。

このER結成の直接の契機はマリア・ヴァレーリア橋の再建である。この橋の歴史は1585年に作られた浮橋から始まる。その後1663年に橋杭型橋の建設、1895年恒久的架橋の完成、1919年一部破壊とその後の再建、1944年にドイツ軍により爆破された。その後再建計画の作成や再建調査が行われるが、実行に移されなかった。1969年にはフェリート渡航が開始された。そして体制転換前後から再び議論や提案がなされ、1995年に合同実行可能性分析研究報告が出され、EUから5000万ユーロの支援が約束されたと伝わる。しかし、その後も両政府間で合意に至らず、1999年9月16日ようやく調印して、2001年10月11日に57年ぶりに两岸は橋で再び結ばれることになった。

橋が建設されて以降の効果には多大なものがある。それまでドナウ川を年間に渡る人口数はわずかの伸び（1995年～2000年約46万人から約53万人へ）で、自動車数は約4万台であったのたいして、完成以後から2005年までにそれぞれ約10倍、39倍の伸びを見せており、渡航者数では554万7000人、自動車で169万2000台、トラックの場合も2001年～2005年で35倍の伸びを示している（513台から1万8160台）。この橋の再建は两岸の交通問題の解決に役立っただけではなく、経済過程にも多大な影響を与えた。多国籍企業の誘致に成功、失業問題の緩和と工業的発展の開始（特にスロヴァキア側）、ツーリズムの振興、国境を越えた救急治療の開始、文化スポーツ行事と参加者の増加、市民交流の拡大・活発化をもたらした。この橋のおかげで越境地域の有機的空間の再編が支援されてきた。その結果がIGEとなった。越境地域の歴史的再生である。

さて、そのIGEが、EU内で最も早く、2008年5月にIG・EGTCを発足させることができたのは、ハンガリーとスロヴァキアの両国がともに関連国内法を早期に整備したことが影響している。と同時に、欧州議会でEGTCの検討に参加していたハンガリー欧州議員から直接にIGEに情報が提供され、同時にEGTCのハンガリー国内法の検討にもIGEのメンバーが参加したことがその速さを決定づけた。

このIG・EGTCの基本的目的は越境地域の社会経済結束を強化促進する越境協力の推進にあり（協約第1条）、その協力分野は、都市計画、調査、経済発展、雇用、社会排除問題・保健、都市交通・テレコミュニケーション、水利・環境、安全・防火・水害防止、観光・文化、若者向け学校の訓練・教育、多民族問題、制度間協力、地域の非営利ネットワークである。

IG・EGTCの本部はハンガリーのエステルゴムであり、従ってハンガリー国内法に基づいて設立・活動する。IGEは地理的名称として残るが、政治的組織体としてIG・EGTCに受け継が

れた。その組織構造は、以下のような意思決定機構、諮問委員会、実務機関の3本立てとなっている。意思決定機構には、総会（首長による構成、両国からの正副議長）、理事会（Senate；管理機関、首長8名）、6委員会（対外交渉、人的資源、経済資産管理、環境保護、産業運輸、文化観光。地方公務員、企業家、市民グループ、異なる専門職集団の代表が参加）。諮問委員会として地域開発評議会があり、3大企業、3商工会議所の代表、6つの地域市民会議の代表が参加している。実務機関は事務局長（Director）、開発公社、諸部局、連帯基金である。現事務局長はスロヴァキア人である。加盟料は住民1人当たりハンガリー側が20フォリント、スロヴァキア側は2.50スロヴァキア・コルナである（2008年9月現在で12円）。これが独自財源になる。

過去の協力プロジェクトを見ると、越境協力の素地を育成する取り組み（ER越境地域のNGOの強化、情報マップの作成、地域経済電子情報ポータルサイトの製作、ERの市民ポータルサイトの作成、ERの市民組織の結合調査）が中心で、インフラ整備・経済発展の準備（イステル-グラナム企業ロジスティック・ベルト（新ドナウ川橋建設）の計画可能性研究、イポリ川架橋デザイン）や環境・観光振興（Pilisi丘ツーリングサイクルルートの開発、イポリ川魚梯建設）である。いずれもハンガリー側のプロジェクトとなっている。このEGTCの枠では20の共同プロジェクトが計画されている。越境協力の発展のためのハード・ソフトなインフラ整備（イステル・グラナム総合センター建設、ERのための公共サービスの統合、地域ツーリズム事務所、2カ国語ケーブルTVラジオ放送の開設）が始まり、越境住民の基本的ニーズの充足（地域病院・医療システム）、イノベーションの模索（自立的地域エネルギーシステムの構築）が新規に付け加わり、産業運輸インフラの整備（企業ロジスティック・ベルトの建設、新港湾施設、ビジネス用空港建設、工業団地、ドナウ川の5架橋の修復、企業誘致活動など）が精力的に進められようとしている。

もともこの地域は、スズキや自動車関連企業の進出が誘導されてハンガリー側国境地域の経済的飛躍を作りだし、それとは対照的にスロヴァキア側の遅れが際立ったところである。その不均等な発展とマリア・ヴァレーリア橋の完成はこの地域の一体性を形成する必要性を後押しした。スズキの従業員の約3分の1はすでに対岸のスロヴァキア側から通勤している。スズキのスロヴァキア、ポーランド、ドイツのサプライヤー・メーカーとの部品の相互調達はドナウ川を越えたトラック輸送の発展を不可欠なものにしている。外資系企業は新加盟国の方に向き始めている。ところが、EGTCプロジェクトには教育や職業訓練、研究開発、運輸などのインフラ整備を急速に進めて、汎欧州ネットワークとナショナルなネットワークを結ぶローカルなネットワークを形成する展望を明確に読み取ることはできない。

おわりに

これまでの分析は、EGTCの越境協力だけに限定してきた。EGTCが超国家的地域協力や広域な地域間協力にどのように機能し、役割を果たすのか、については検討を行っていない。まだEGTCが国内法に移植されたのが10カ国しかなく、EGTC設立を準備できている越境地域も少ないので、EGTCが越境協力の第3段階への画期をなすかどうかについては、全体の傾向と特徴としてはまだ判断できない。だが、IGEからIG・EGTCへの発展について観察するかがり、

越境協力プロジェクトを実施する明確な越境ガバナンスの構築が確認できるだろう。その点で、越境するローカルなネットワークの形成が動態的な勢いを手に入れたと判断できるだろう。しかしそれはすぐに、ナショナルなネットワークと汎ヨーロッパのネットワークを架橋する越境地域でのローカルなネットワークが形成されている、あるいは越境地域のダイナミックな発展が展望できる、ことを意味するわけでもないだろう。なおも越境地域は内部で独自に抱える諸問題をふまえながら進んでいくしかない。また、準備されたプロジェクトの実施状況とそれがローカルなネットワークの形成に与えるインパクトの分析は2007—2013年実績の結果についての調査研究を待たなければならない。それは次の課題である。

注

- 1) ミシェル・アルベール著『資本主義対資本主義』竹内書店新社 1996年、ブルーノ・アマール著『五つの資本主義』藤原書店、2007年、ピーター・A・ホール、デヴィッド・ソスキス編著『資本主義の多様性』ナカニシヤ書店、2007年。経営学ではチャンドラーの研究、リチャード・ウィトレイの国民的ビジネスシステム論を参照。
- 2) ネットワークの定義は非常に困難である。ここでは、無数のノードとリンクの独立な振る舞いのなかから、自己組織化していくノードとリンクの秩序と定義しておこう（アルバート＝ラスロー＝バラバーシ著『新ネットワーク思考』NHK出版、青木薫訳、p. 313
- 3) 以下の資料についてはイステル・グラナム・エウロレギオ開発公社 Ister-Granum Euroregion Development Agency 専務のジュラ・オチカイ Gyula Ocskay 氏のお世話になった。

参考引用文献

- 蓮見雄（2007）『ノーザンディメンション—拡大 EU とスラブ圏の域際交流の拡大によるヨーロッパ経済空間の再編』（平成16年～平成18年科学研究費補助金（基盤研究(B)研究成果報告書）平成19年4月、pp. 104-137.
- 海道ノブチカ（2005）『ドイツの企業体制』森山書店、第10・11章。
- 高橋和（2007）「下位地域協力と地域政策」大島美穂編（2007）『EU スタディーズ 3 「国家・地域・民族」』第9章 勁草書房、pp. 177-193.
- 田中宏（2007）「カルパチア・ユーロリージョンと越境地域ガバナンス」若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著（2007）『EU 経済統合の地域次元——クロスボーダー・コーペレーションの最前線』ミネルヴァ書房 第12章所収、pp. 256-275.
- （2009）「EU に欧州企業は誕生したのか」溝端佐登史・小西豊・出見世信之編著『企業・市場・社会の変動と多様性』ミネルヴァ書房「シリーズ 現代を読む経営学」第15巻所収（予定）
- 仙石学（2007）「ユーロリージョンの「限界」——ポーランド西部国境領域を事例として」宮高喬・若松邦弘・小森宏美編『地域のヨーロッパ』人文書院 pp. 248-272.
- 若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著（2007）『EU 経済統合の地域次元——クロスボーダー・コーペレーションの最前線』ミネルヴァ書房、2007年参照
- Brande, Luc Van den（2008）Opinion of the Committee of the Region on EGTC; new impetus for territorial cooperation in Europe, COTER-IV-014.
- ESPON-INTERACT（2007）*Cross-Border Cooperation — Cross-Thematic Study of INTERREG and ESPON activities*, pp. 5-10.
- INTERACT（2008）*INTERACT Handbook on the European Grouping of Territorial Cooperation (EGTC)*.
- Kramsch, Olivier Thomas and Hooper, Barbara (eds.)（2004）*Cross-border governance in the Euro-*

- pean Union*, Routledge.
- McGowan, Francis, Radovic, Slavo and Tunzelmann, Nick von (eds.) (2004) *The Emerging Industrial Structure of the Wider Europe*. Routledge.
- Perkmann, Markus (2003) Cross-Border Regions in *Europe, European Urban and Regional Studies* 10(2), pp. 153-171.
- (2007) Policy entrepreneurship and multilevel governance: a comparative study of European cross-border regions, *Environment and planning C: Government and Policy*, 2007, volume 25, pp. 861-879.
- Tunzelmann, Nick von (2003) Historical coevolution of governance and technology in the industrial revolutions, *Structural Change and Economic Dynamics*, 14 pp. 365-384.